

八女市地域別課題解決型施策方針策定支援業務委託 仕様書(案)

この仕様書は、公募型プロポーザルのための基準となるものであり、採用された提案により変更する予定です。

1 委託業務名 八女市地域別課題解決型施策方針策定支援業務委託

2 委託業務実施の目的

八女市は市町村合併を経て、特に旧町村部において人口減少や高齢化が進行し、地域コミュニティの維持や生活サービスの確保など、様々な課題が山積している。また、各地域ごとに地理的特性や課題が異なるため、各地域ごとの実情に応じた施策を実施する必要がある。

こうした状況下において、各地区の実情や地域資源を活かした持続可能な地域づくりを進めるため、市民との対話を通じ、各生活拠点（地区）が抱える課題と、その解決に向けた具体的な施策方針を策定することを目的とする。

3 委託期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで

4 業務対象地区

八女市内の旧町村部（以下「対象地区」という。）
（旧上陽町、旧黒木町、旧立花町、旧星野村、旧矢部村）

5 業務の内容

本業務は、対象地区のすべてについて、並行して以下の業務を行うものとする。

(1) 計画準備

業務計画書を作成し、業務全体の具体的な作業内容、作業工程（特に複数地区を並行して進める手法）、体制等について市と確認を行う。

業務計画の策定にあたっては、以下の資料を活用すること。また、必要に応じて追加の調査を行うこと。

【既存資料】

- ・八女市総合計画
- ・各地区で作成された地域振興計画

(立花町の光友地区については、「将来のまちづくり計画(令和5年度)」も参照すること。

- ・その他対象地区に関する計画

【その他資料】

- ・2040ビジョン策定業務(R7~8年度実施)により整理された資料
 - (1) 社会経済潮流に関する情報提供及び解説
 - (2) 八女市の現状と未来予測レポート
 - (3) 他自治体先進事例の調査・分析結果
 - (4) 合併後15年間の総括

参考:

2040ビジョン策定業務により整理された資料は以下の内容となっている。

【既存資料の整理・分析結果】

八女市総合計画、各地区で作成された地域振興計画、その他対象地区に関連する計画での位置づけを整理。※立花町の光友地区に関しては「将来のまちづくり計画(令和5年度)」も参照。

また、人口減少対策や地域資源活用に関する、他自治体の先進事例や民間活力(企業版ふるさと納税、NPO連携等)を活用した事例を収集・整理。

【各地区の現状分析(地域診断)】

対象地区ごとに、以下の分析を行ったもの。

- ① 定量分析(データ分析) 住民基本台帳人口、国勢調査、市の持つBIツール、RESAS等を活用し、人口分布、年齢構成、世帯数の経年変化、社会増減・自然増減の傾向を整理。
- ② 生活インフラ分析
対象地区内及び周辺的生活利便施設(商業、医療、福祉、子育て等)の立地状況や、公共交通の状況を地図(GIS)等で可視化し、利便性を整理。
- ③ 地域資源調査(定性分析) ※R8実施予定
現地踏査(フィールドワーク)及び地区のキーパーソン(区長、農業・

商工業者、U・Iターン者、子育て世代、活動団体等）へのヒアリングを行い、データに表れない地域の魅力、課題、守るべき伝統・文化、景観、人的資源（担い手）等の実態を把握。

④ 課題整理 ※R 8実施予定

上記①～③の結果を踏まえ、対象地区ごとに「強み」「弱み」「機会（可能性）」「脅威（課題）」を整理。

【社会経済潮流に関する情報提供及び解説】

世界、日本及び福岡県におけるテクノロジー、環境、働き方等の分野ごとの未来予測や潮流に関する情報を、客観的データに基づき提示・解説。

【未来予測レポート】 ※R 8実施予定

各地区の現状分析（地域診断）や市が提供する各種データ（人口、産業、財政等）などを分析し、未来予測を踏まえた本市の可能性（強み）と課題を整理した「未来予測レポート」（示唆を抽出し資料化したもの）。

【合併後 15 年間の総括】

平成 18 年の上陽町、平成 22 年の 1 市 2 町 2 村（八女市、黒木町、立花町、矢部村、星野村）との合併から 15 年以上経過した現在における、行政制度としてこれまでに「新しい八女市」として達成されたこと、一方で、今なお残る旧町村単位でのアイデンティティ（地区ごとの歴史、記憶、生活習慣）を総括した資料。

(2) 市民共創会議におけるワークショップの実施

対象地区の将来像と施策の方向性を検討するため、地域住民や関係者（行政区長、まちづくり団体（NPO法人含む）、地元事業者、移住者等）を集めたワークショップ（以下「WS」という。）を対象地区ごとに実施する。

※市民共創会議：2040ビジョン策定と地域課題解決のために地域住民や関係者が政策立案に参加するための組織。

実施回数：各地区 4 回程度（全地区合計で 20 回）を想定。

※委託費の範囲内で、一部、関係者ヒアリング、現地調査、先進地視察を実施することも可能。

【想定する内容】

- 第1回：現状分析結果の共有、地区の「強み・弱み」の再確認
- 第2回：地域の解決すべき課題を具体化
- 第3回：実現可能な施策（解決策）の具体化
- 第4回：優先順位を検討し施策を実行へ向けてのロードマップ作成

【実施項目】

- ① WSの企画・運営（ファシリテーター派遣、参加者募集の補助）
- ② 説明資料・ワークショップキット等の作成
- ③ 当日の会場準備・運営支援
- ④ ワークショップ実施結果のとりまとめ（意見集約、分析）

(3) 施策方針（素案）の作成

上記(1)現状分析および(2)のWSの結果を踏まえ、対象地区ごとに「施策方針（素案）」を作成する。

素案には以下を含むことを想定する。

- ・地区の現状と課題
- ・ワークショップで決定した各地区の解決すべき課題と実行ロードマップ
- ・施策の推進主体（住民・行政・民間）の役割分担のイメージ
- ・ゾーニング図（地区全体図又は拠点周辺の拡大図など）

(4) 関係課との協議・調整

各地区の施策方針（素案）について、市の関係課との協議（全体で2回程度を想定）を行い、既存施策との整合性や実現可能性について調整を行う。

また、必要に応じて、方針の実現に連携が見込まれる民間事業者等へのヒアリングを行う。

(5) 施策方針書の作成

(4)の協議結果を踏まえ、「施策方針書」として仕上げる。方針書には、(3)の内容に加え、以下を盛り込む。

- ・優先的に取り組むべき施策・事業の整理
- ・施策の推進体制（案）

(参考) 活用が見込まれる国・県の補助事業等

- ・地域未来交付金

- ・過疎関連の補助金（過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業、過疎地域持続的発展支援事業、過疎地域集落再編整備事業及び過疎地域遊休施設再整備事業）

(6) 打合せ協議

業務の進捗に応じ、市と打合せを行うこと。

6 成果品

以下の成果品を電子データ（PDF、Word、Excel、PowerPoint 等）で提出すること。

- (1) 現状分析・WSとりまとめ報告書（各地区毎）
- (2) 各生活拠点における施策方針書（対象地区毎）

7 提出書類

(1) 業務着手時

着手届

工程表（複数地区の実施スケジュールを明記）

(2) 業務完了時

完了届

業務実施報告書

請求書

8 検査

受託者は、業務完了後に成果品を提出し、市の完成検査を受けること。納品後に成果品に不良箇所が発見された場合は、速やかに訂正、補足その他の措置を行わなければならない。

9 疑義

受託者は、業務実施に対し疑義が生じた場合は、速やかに市と協議し解決すること。

10 注意事項

- (1) 委託業務の実施にあたっては、事前に市と十分協議し、市の指示に従うこと。
- (2) 委託業務を遂行する上で必要となる一切の経費（WS運営費、交通費、資料

印刷費等) は、受託者が負担すること。

- (3) 受託者は、市の許可なく成果品（作成途中のものを含む）を公表、複製、及び貸与してはならない。
- (4) 本業務で得られた成果品の著作権は、発注者に帰属する。
- (5) 業務に関して知り得た情報や、市から提供を受けた資料については、適正に管理し、情報の外部への漏えい防止に十分注意すること。

11 その他

この仕様書に記載されていない事項については、市と受託者の協議により決定する。